平成２３年（フ）第１８５８号
福岡市南区大池１丁目１番１―305号、破産手続開始決定時の住所福岡市博多区住吉５丁目６番13―1003号
破産者　畠山　エミ
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１８８号
福岡市西区福重２丁目６番39―701号、破産手続開始決定時の住所福岡市西区富士見２丁目13番26―308号
破産者　床嶋　祥宏
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第９０４号
福岡市早良区室住団地56番201号
破産者　上野　秀人
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４９４号
横浜市旭区今宿南町1671番地　アール・グレイ203号室
破産者　高城　　博
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１６９号
鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬600番地12、開始決定時の住所神奈川県藤沢市辻堂西海岸３丁目１番27―418号
破産者　河本　和志
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１８９０号
神奈川県平塚市山下726番地　県営平塚山下アパート８―102
破産者　伏見　　清
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１９０１号
神奈川県藤沢市藤が岡２丁目１番Ｅ３―101号
破産者　岩崎　正雄
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８４６号
神奈川県小田原市飯泉1182番地、前住所神奈川県小田原市飯泉1209番地の６
破産者　金子堅太郎
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２７８号
神戸市西区月が丘３丁目14番地の７、開始決定時の住所神戸市西区井吹台西町１丁目４番地714号
破産者　大西　　勉
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第４９号
山口県下関市豊北町大字神田上4155番地
破産者　嘉多山　譲
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第６７号
山口県下関市豊北町大字神田4095番地
破産者　田政商店こと　田中　裕之
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第７０号
愛媛県今治市桜井１丁目11番22号
破産者　大澤　聖司
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第１０７９号
札幌市清田区平岡４条６丁目１番15―102号
破産者　高見　佳則
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０８０号
札幌市清田区平岡４条６丁目１番15―102号
破産者　高見　祐希（旧姓片桐）
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２７７号
札幌市白石区栄通14丁目２番45―203号、開始決定時の住所札幌市白石区北郷５条５丁目７番10号
破産者　阿部　　天
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１６４１号
札幌市中央区南10条西11丁目２番22―201号、開始決定時の住所札幌市清田区真栄１条２丁目33番１号
破産者　田中　春雄
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７９６号
札幌市手稲区新発寒４条３丁目18番５―201号
破産者　渡部　典子
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部